

質問と回答

番号	該当箇所、ページ	質問内容	回答
1	一般競争入札実施要領 13 ページ	高潮ハザードマップで高潮浸水想定区域内に入っておりますが、土地地区画整理事業において高潮に対する対策などは行われておりますでしょうか。	<p>高潮ハザードマップは、最悪の事態を視野に入れるという考えから、満潮時に 500 年から数千年に一度と想定される最大クラスの台風により、海岸堤防の全てが決壊した場合の仮定であるため、海岸に近い地域は概ね危険箇所となりますが、本地区においては、荒尾市が、昭和 4 0 年代に補強と嵩上げの工事を実施し、現在、新たな高潮対策事業により、堤防の根固め、補強と 1.2m の嵩上げをする工事を行っております。</p> <p>※最大クラスの台風の想定条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心気圧：室戸台風規模（900hPa 程度） ・ 台風半径：伊勢湾台風（75km） ・ 台風経路：東進型の設定 ・ 移動速度：伊勢湾台風の数度（73km/hr）
2	一般競争入札実施要領 13 ページ	過去に高潮の被害はございますでしょうか。	過去に 3 回（大正 3 年、昭和 8 年、昭和 1 7 年）堤防の一部決壊による被害の記録があります。この当時は自然石による石積みの堤防であったため、前問で回答した改修等により、それ以降の被害の記録はありません。

3	一般競争入札実施要領 5 ページ	提出書類における納税証明書の中で、営業所等とございますが、事務所や店舗は営業所に該当しますでしょうか。	営業所等には、事務所及び店舗も含まれます。
4	公告 土地の売払いに伴う一般競争入札について 6 ページ	土地利用条件に各街区に生活利便施設を建設し・・・とありますが、各街区に 1 以上の生活利便施設を建築するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	公告 土地の売払いに伴う一般競争入札について 6 ページ	脱炭素化に向けた設備を導入することとありますが、自社で設備を設置する以外に、建物の屋根を太陽光発電事業者に賃貸し、太陽光発電事業者が設備を設置するということも可能でしょうか。	建物の屋根を太陽光発電事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気をその建物で使用する P P A モデルも可能となります。 また、荒尾市には地域電力会社が設立され、太陽光発電を無料で設置できる制度もあるため、上記と併せてご検討いただけます。
6	公告 土地の売払いに伴う一般競争入札について 6 ページ	脱炭素化に向けた設備を導入することとありますが、設備を設置するに際し、補助金等などはございますでしょうか。	荒尾市では、再生可能エネルギーの導入を促進する太陽光発電設備及び蓄電池の設置への補助を行っております。詳細は以下をご覧ください。 ※「荒尾市太陽光パネル・蓄電池・ZEH+補助事業(荒尾市)」 (https://www.city.arao.lg.jp/shisei/shisaku/kankyo-seisaku/5101.html)

7	<p>公告 土地の売払いに伴う一般競争入札について 7 ページ</p>	<p>公租公課の基準日は1月1日でしょうか、それとも4月1日でしょうか。</p>	<p>土地について賦課される公租公課（固定資産税）は、1月1日現在の登記簿上の所有者に課税されます。</p>
8	<p>公告 土地の売払いに伴う一般競争入札について 6 ページ</p>	<p>権利譲渡の制限が10年間ございますが、その旨の登記はされるのでしょうか。</p>	<p>買戻し特約の登記は行いません。違反行為があった場合は契約を解除できる、解除条項を契約書に規定することで対応します。</p>
9	<p>公告 土地の売払いに伴う一般競争入札について 6 ページ</p>	<p>権利譲渡の制限が登記される場合、買戻し特約が付記されると思いますが、抹消費用の負担は落札者になりますでしょうか。</p>	<p>買戻し特約の登記は行いません。</p>